

公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会議事録

1. 会議名称 平成27年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会
2. 開催日時 平成27年6月5日（金）午後2時30分から午後3時30分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 評議員数 評議員8名（決議可能数5名）
5. 出席評議員 評議員7名
（出席評議員）平井信正 中尾徳弘 田井真一 高砂寿夫 木下直樹 曾輪佳彦 原戸聡志

（欠席評議員）宮奥正一

（出席理事）松岡勝昭理事長 中尾政国副理事長

（出席監事）平井良幸

6. 議題

決議事項

- 議案第1号「平成26年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」
- 議案第2号「平成26年度公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」
- 議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」
- 議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」
- 議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」

報告事項

- 報告第1号「平成27年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」

付帯決議

- 「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正は、議長に一任する。」

7. 評議員の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成27年度定時評議員会の開催を宣言し、評議員会運営規程第7条第2項の規定により評議員互選により、平井信正評議員を議長に選出し、議長が議事進行した。

- 議 長：評議員の出席状況を事務局に報告させた。
- 事 務 局：評議員 8 名中 7 名の出席を得ており、本日の評議員会が定款第 18 条第 1 項の規定に基づき評議員会が成立する旨を告げた。
- 議 長：議事録署名人については、定款第 19 条第 2 項の規定に基づき、評議員互選により中尾徳弘、田井真一両評議員を選任した。
- 議 長：議案第 1 号 平成 26 年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 2 号 平成 26 年度 公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。
- 議 長：議案第 3 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと、について、評議員「宮奥正一」から辞任届が提出されたことから、後任について事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。
- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案の「山根正男」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 山根正男 (兵庫県立農林水産技術総合センター畜産技術センター所長)
(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

- 議 長：議案第 4 号 公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと、について、理事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

- 議 長：評議員の質疑がなかったため、本案のうち「松岡勝昭」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で再選重任することに決定した。

(被選任者) 松岡勝昭 (加古川食肉産業協同組合理事)
(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

- 議 長：本案のうち「中尾政国」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で再選重任することに決定した。

(被選任者) 中尾政国 (加古川食肉産業協同組合理事長)
(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「松本恭明」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

（被選任者）松本恭明（加古川市地域振興部長）

（任期）選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「中尾國俊」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

（被選任者）中尾國俊（加古川市地域振興部産業振興担当参事）

（任期）選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「谷元哲則」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で再選重任することに決定した。

（被選任者）谷元哲則（全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産部長）

（任期）選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「早瀬良太」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

（被選任者）早瀬良太（兵庫南農業協同組合経済部長）

（任期）選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「福谷彰博」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で再選重任することに決定した。

（被選任者）福谷彰博（公益社団法人日本食肉格付協会姫路・加古川事業所長）

（任期）選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：議案第5号 公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと、について、監事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案のうち「平井良幸」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で再選重任することに決定した。

（被選任者）平井良幸（加古川食肉産業協同組合理事）

（公財）加古川食肉公社

(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち「松本学」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で選任することに決定した。

(被選任者) 松本学 (加古川市会計管理者)

(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：報告第1号 平成27年度 公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

平成27年6月5日

平成27年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

(議長) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録署名人) _____ 印

(議事録調製)

公益財団法人加古川食肉公社

理事長 松岡勝昭